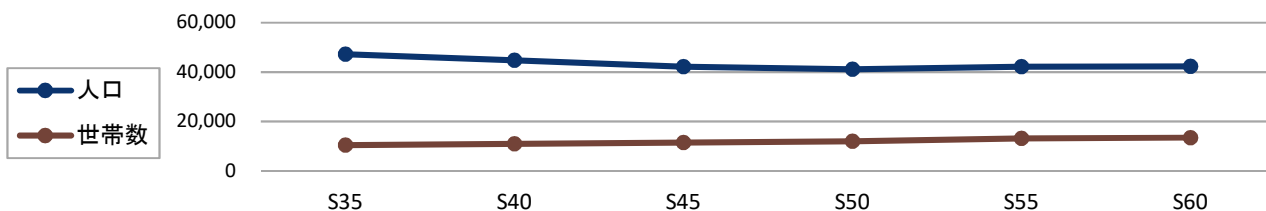


付 属 資 料

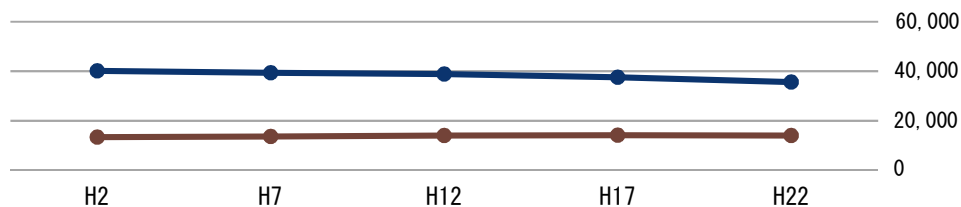
1	景観政策年表	86
2	景観に対する市民意識調査（アンケート調査）の設問概要	88
3	重点地区として集落を指定する場合の範囲例	90
4	御溝川について	91
5	眺望保全地区における建築物等の高さの簡易計算式	92
6	用語解説	93
7	名簿	95

		S35	S40	S45	S50	S55	S60
国	主な出来事	●東京オリンピック (S39)	●オイルショック	●新幹線博多まで (S50)	●バブル期		
国土計画	全国総合開発計画	●全総 (S37) : 拠点開発構想	●新全総 (S44) : 大規模プロジェクト構想	●三全総 (S52) : モデル定住圏構想	●四全総 (S62) :		
(都市計画中央審議会答申より)	法の制定		●古都保存法 (S41) 継承されるべき古都における歴史的風土を開発から守り保存するための法律	●都市緑地法 (S48)	●緑のマスタープラン策定要綱 (S52)		
	事業・制度			●伝統的建造物群保存地区 (S50) ●地区計画制度 (S52)	●都市景観形成モデル地区緑化事業 (S58) ●シンボルロード事業 (S59) ●ふるさとの川整備事業 (S62)		
熊本県	景観行政			●美しくまもとづくり (S48) くまもと緑の三倍增計画 (S60)	●熊本県景観条例 (S62) ●熊本景観賞 (S63)		
人吉市の各計画における景観への取り組み (景観整備実施事業)	人吉自然公園都市基本計画 (S50 : 日本都市計画学会)			●景観保全緑地 : 景観分析に基づき設定			
	緑のマスタープラン計画書 (S54)			●緑地の整備及び保全に関する諸施策を総合的に推進する			
	彩彩ひとよし (H1)						
	第三次人吉市総合計画 (平成3年度～12年度)						
	人吉駅前地区地区計画 まちづくり手引書 (H3)						
	第4次人吉市総合計画 (平成13年度～22年度)						
	人吉市都市計画マスタープラン (H15 : 2003～2022)						
	第5次人吉市総合計画 (平成24年度～31年度)						
	人吉市環境基本計画 (H26)						
人吉市	主な出来事	●S38～S40 水害 : 市街地水没 (S40) ●市庁舎 (S37) ●人吉橋 (S32)	●天狗橋 (S42)	●R221 加久藤トンネル (S47) ●水ノ手橋 (S46)	●R219 下林・人吉バイパス (1970年代) ●曙橋 (S53)	●カルチャーパレス (S59)	●人吉 IC (H1) ●石野公園 (H1)

人口推移 (国勢調査)



H2	H7	H12	H17	H22	指針・具体策
●阪神淡路大震災 (H7)			●リーマンショック (H20)		
平成不況		平成の大合併		●東日本大震災・九州新幹線全線開通 (H23)	
●21C グランドデザイン (H10) : 多様な主体の参加と地域連携による国土づくり					
交流ネットワーク構想					
		●美しい国づくり政策大綱 (H15)			①S47 答申で「景観」が「風致」とともに位置付けられる
		●景観法 (H16)			④景観の意義や整備・保全の必要性を明確に位置付け、地方公共団体に一定の強制力を付与
●うるおい・緑・景観モデルまちづくり事業 (H2)					②S53 頃より都市計画中央審議会答申の中で都市政策に「景観」が位置付けられ、様々な事業が展開される
●まちなみ環境整備事業 (H5)					地方公共団体による景観条例の制定は 1980 年代後半 (S60 年代) より多くなり、現在 500 以上の自治体で制定されている (熊本県内では 45 市町村中 15 市町村が景観行政団体に移行済み)
●街並み・まちづくり総合支援事業 (H6)					
●賑わいの道づくり事業 (H10)					
●熊本県景観整備基本計画 (H7)					③商店街、球磨川河畔、人吉城跡・永国寺の 3 つのゾーンが景観形成基準のある人吉市景観形成地域に指定される
里山や河畔、市街地の緑化を中心に景観が語られる					村落景観地区：山村集落景観を保持 球磨川河岸、九日町の護岸の緑化 良好な緑を阻害する看板、広告塔の規制 公共用地の緑化を推進
●テーマ：「彩のあるまちづくり」					橋のデザイン・護岸手すり壁のアート化提案
●21 世紀への道標：物語都市人吉					緑化推進等によって、四季のうつろいが、歴史的町並みと調和した都市景観を創造する
●都市計画法に基づく「地区計画」の地区計画届け出制度の手引書					建築物の形態または意匠・工作物・看板・壁面の位置の制限
市民の日常の暮らしの中にも豊かさや、美しさがしみとおるような都市を実現する					自然や長い歴史によって生み出された景観に配慮する
よみがえる歴史 光り輝く水と緑 ゆたかな暮らし ～魅力あふれる定住都市ひとよし～					人吉の特性を「歴史・文化」・「自然」と捉えた景観整備
自然と相良文化が輝く美しき千年都市ひとよし					青井阿蘇神社周辺景観地区計画策定事業 昭和の人吉温泉郷、街並みの復活事業
美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる					グランドデザインによる景観づくりの誘導 景観条例や屋外広告物条例の制定を検討
			●(H16～)		世界一小さな美術館 Chobit (H27)
			●H17 水害	●川辺川ダム建設中止 (H21)	
●九州自動車道加久藤トンネル (H7)			●大橋 (H20)	●人吉 SIC (R1)	
			●紅取橋 (H21)		
●スポーツパレス (H8)			●人吉城歴史館 (H17)		



調査・検討の対象

アンケート設問の構成

A 風景に対する
価値意識

導入質問として、風景の好みや価値観を問う

- 質問 1 人吉の好きな風景
質問 2 人吉の風景のイメージ

B 資源確認

市民にとっての大切な風景を問う

（主要な計画対象の確認と発掘）

- 質問 3・4 中川原公園とその周辺の雰囲気
質問 5・6 青井阿蘇神社とその周辺の雰囲気
質問 7・8 人吉城跡とその周辺の雰囲気
質問 9 季節感のある樹木、草花
質問 10 観光資源として大事にしたい場所
質問 11 船や鉄道、バスや自動車、自転車などで移動する
時のお気に入りの風景
質問 12・13 おくんち祭りのコース
質問 14・15 地震、火災、水害等の災害についての公共の場所
の備え

C 問題意識確認

今問題なのは何かを問う

（計画対象課題の所在確認と、処方検討の手がかりの把握、実行可能性
の高い施策の方向性の検討）

- 質問 16 最近の人吉の風景の変化で気になること

D 効果展望描写

目的とするところは何かを問う

（計画理念・ビジョンを設定し計画の意義を再確認する）

- 質問 17 風景に対する気配りがもたらす効果

E 処方（手法）
考察

問題解決の手筋を問う

（実践的手法を考え自分でできることを確認する）

- 質問 18 市民（個人や団体）にできること
質問 19 専門家（民間事業者や技術者・職人）に期待すること
質問 20 行政に期待すること

F 関連配慮事項
確認

市民活動支援の勘所を問う

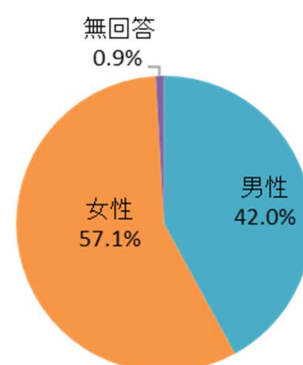
- 質問 21 未来に残したい人吉の風景のイメージ

配布数：2,000 件（無作為抽出）

回答数：633 件（回収率：32%）

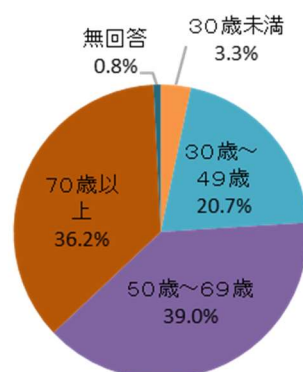
■性別

回 答	回答数（人）	構成比（%）
男性	266	42.0
女性	361	57.1
無回答	6	0.9
合 計	633	100.0



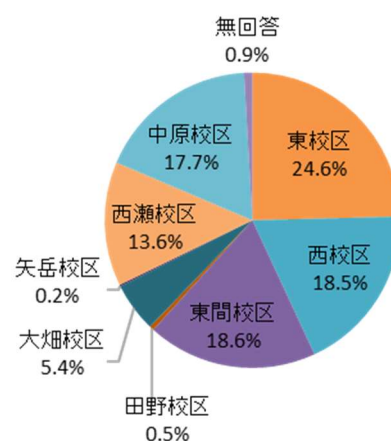
■世代

回 答	回答数（人）	構成比（%）
30歳未満	21	3.3
30歳～49歳	131	20.7
50歳～69歳	247	39.0
70歳以上	229	36.2
無回答	5	0.8
合 計	633	100.0



■居住地域

回 答	回答数（人）	構成比（%）
東校区	156	24.6
西校区	117	18.5
東間校区	118	18.6
田野校区	3	0.5
大畑校区	34	5.4
矢岳校区	1	0.2
西瀬校区	86	13.6
中原校区	112	17.7
無回答	6	0.9
合 計	633	100.0



回答者の性別は、女性が57%と半数以上となっています。

年代別に見ると、30歳未満は約3%である一方、50歳以上の回答が75%以上であることから、上の世代の方々の回答が多数を占めていることが分かります。

地区別にみると、ほぼ地区の人口規模に応じた回答数が得られています。

重点地区として集落を指定する場合、各集落の範囲設定の検討例を で示しています。

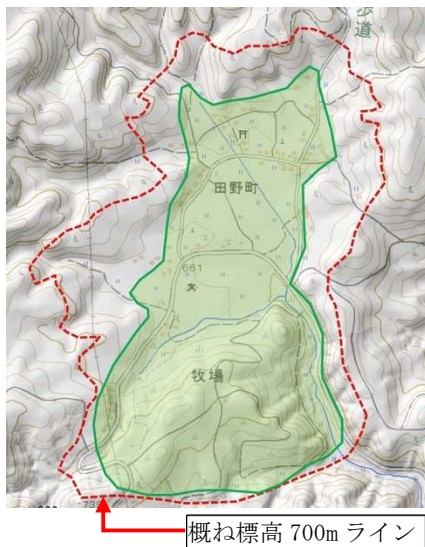
●鹿目集落



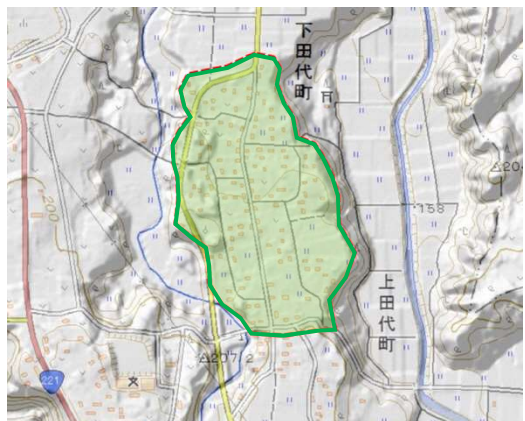
●井ノ口集落



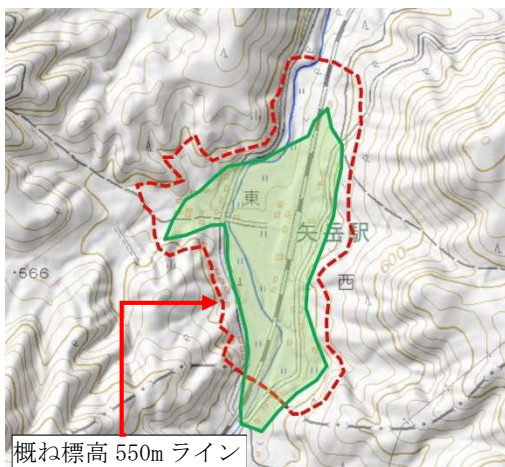
●田野集落



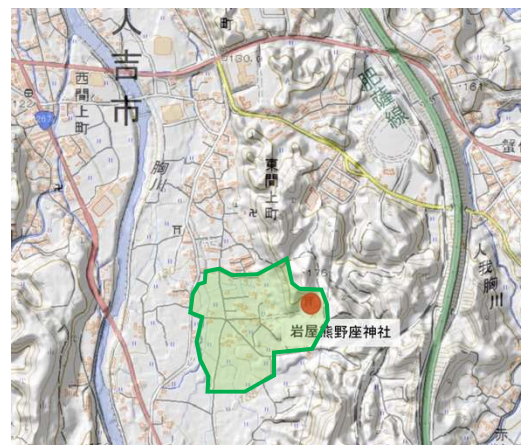
●田代集落



●矢岳集落



●岩屋熊野座神社周辺



山江村万江にある堰で万江川から左岸側に分流した流れは、人吉市に入り、御溝川となります。

御溝川は、井ノ口集落の東の山裾に沿って南流し、合ノ原付近で、村山台地に沿うように西側と東側に流れは分流します。東側の流れが御溝川です。

御溝川は、肥薩線を過ぎたところで、人吉駅前の道路に沿って西向きに流れるものと、200m ほど南進した後、西向きに流れるものの2つに分かれます。南進した後、西向きに流れるものは、青井阿蘇神社敷地北側に沿って流れた後、上薩摩瀬町で球磨川と合流します。

人吉駅前の道路に沿って西向きに流れるものは、村山台地の西側に沿って流れている分流と下薩摩瀬町で合流し、球磨川に合流します。

御溝川沿線では、昔の美しい御溝川を取り戻そうと住民による美化活動などが行われています。



禊橋の中央部の視点場に立つ人の目と青井阿蘇神社楼門の頂点を結ぶ延長線より下方におさまる建築物等の高さ(H)については、以下の簡易計算式で求める。

$$H = L \times \tan \theta - (h_1 - h_0)$$

H : 建設可能な建築物等の高さ (m)

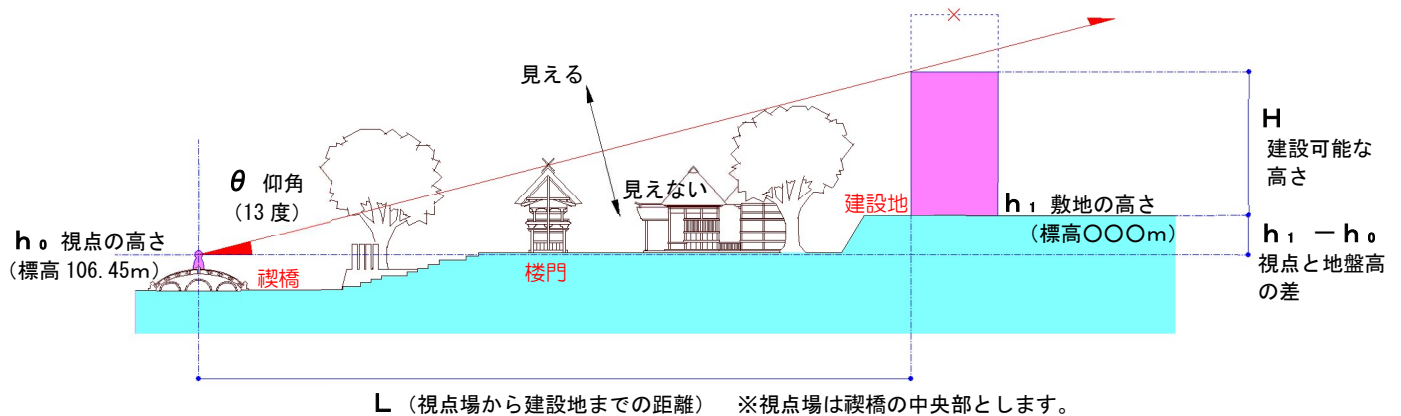
h_0 : 禊橋に立った時の視点の高さ (標高 106.45m)

h_1 : 建設地・敷地の地盤高 (標高〇〇〇m)

θ : 視点場から楼門の頂点を見上げた時の平均的な角度 (13度)

L : 視点場から建設地までの水平距離 (m)

ただし、シミュレーション等により、建築物等が青井阿蘇神社の背景に突出しないことが確認できる場合は、この限りではない。



あ行

尾根線

山地の一番高いところの連なりの線のことで、尾根筋、稜線とも言う。

か行

急崖地

垂直若しくは、垂直に近い傾斜が急な地形のこと。

熊本県景観計画

景観法に基づき、平成 20 年に制定された熊本県が定める景観計画。地域の特性が活かされた景観の創造と保全を図ることを目的とした計画で、県全域を計画区域とし、県土の景観形成上、重要な地域を景観形成地域に指定、また、景観形成を図る必要があると認められる幹線道路の沿道の区域を特定施設届出地域に指定している。

熊本県屋外広告物条例

屋外広告物法に基づき、昭和 39 年に制定された熊本県が定める条例。良好な景観の形成、若しくは風致の維持を目的とした計画で、屋外広告物（看板、立て看板、はり紙、広告塔、広告板、建物に付属する看板等）及び屋外広告業について必要な規制を定める条例。

溪相

河川の特徴や様相を表すもので、石や岩の配置、樹木の立ち位置、水の流れなどを含めた景色やその形態のことを言う。

建築基準法

昭和 25 年に制定された国民の生命、健康、財産の保護を図るために、建築物の敷地、構造、設備、用途について、その最低基準を定めた法律。

さ行

相良往還

人吉街道とも言い、相良家の人吉球磨を統治していた時代には参勤交代にも利用された道で、芦北町佐敷付近で薩摩街道に接続している。

借景

本来は、造園の技法のひとつとして使われる言葉で、日本庭園などの背景として庭園外の山や森林を庭園と一緒に風景として取り込む技法。景観計画においては、川べりや街並み、建造物等の背景や、見る対象よりも前方に存在する前景も含めて使用する。（⇔ 貸景）

修景

建築物の外観や道路、公園等の景観を美しく整えること。

住民協定

地域の住民や事業者が、景観づくりのために一定の区域で建物の色彩や形態、緑化などについて、自主的なルールを定めて区域内の皆でそれを守り、取り組んでいくための協定。協定の認定は市長が行う。

た行

地区計画

住民や関係する地権者の合意に基づき、地区の良好な環境の形成を図るために、建物の形態、用途や敷地規模、また、道路やオープンスペース等の配置及び規模など、街づくりのルールを都市計画において市町村が定める制度。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法に基づき都道府県又は、市町村が定める。

は行

バッファゾーン

緩衝帯の意味をもち、景観計画においては風景の核となる自然や建造物等の周りを取り囲む地域で、一体的に景観を構成する範囲を言う。

文化財保護法

昭和25年に制定された、文化財の保護と活用を図り、国民の文化的向上に貢献することを目的とした法律。国や地方公共団体による文化財の指定や認定、登録により、文化財を保護するとともに、現状変更など行う際は、届け出を義務化するなど保存のために必要な一定の行為を制限、禁止している。

ま行

マンセル値

色の表現形式のひとつで、色を3つの属性（色相、明度、彩度）に分けて数値表現する。マンセル表色系は、日本工業規格（JIS Z 8721 色の表示方法 三属性による表示）にも採用されている世界で最も普及している表色系である。

見付け面積

建築物の外壁や屋根、工作物の外観の一面における垂直投影面積。

【景観計画等策定審議会】

氏 名	職 名
藤原恵洋（会長）	九州大学大学院教授
松葉英星	熊本県立球磨工業高等学校教諭
小園隆光	人吉市農業委員会会長
中村隆司	人吉市農業委員会会長
井上道代（副会長）	人吉市文化財保護委員会委員長
宮原正名	熊本県建築士会人吉支部支部長
岩下博明	人吉商工会議所会頭
鳥越英夫	一般社団法人人吉温泉観光協会専務理事
宮川康幸	人吉市町内会長嘱託員連合会副会長
渕木精二	人吉市衛生員連合会理事
岡本光雄	東九日町商店街振興組合理事長
川原清藤	人吉駅通り街づくり振興会会長
立山 茂	鍛冶屋町通りの街並み保存と活性化を計る会会長
堤 純子	新町デザインプロジェクト会長
田口順也	熊本県県南広域本部土木部景観建築課長
濱邊誠治	球磨地域振興局維持管理調整課管理総務班主幹

【景観資源調査・景観計画策定ワーキンググループ】

愛甲秀二	釜田 顕	河野真一郎	川原清藤
高松淳二	立石芳利	立山 茂	田中照久
鳥越ゆかり	中神 司	中神寿一	林 通親
林田智恵美	百岳正則	平川 広	平野 匡
渕木精二	前田一洋	藪田浩子	山口啓二
和田直也			
（市職）			
荒川 誠	和泉伸明	植竹明日香	岸田裕一
迫田敏史	椎葉尚子	高澤絹代	新村 衛
西 香織	西 貴史	早川仁志	平野裕子
前村洋宣	松島泰代	山本研央	吉岡英一
渡邊寿美礼			

【地域固有の祭礼資源と生活文化ならびに町並み景観の補完作用に関する現地調査】

九州大学芸術工学部芸術情報設計学科 3 年

（熊本県立人吉高校）鶴永爽太 ※発表・意見交換に参加※

人吉市景観計画

2019（10月）

人吉市



人吉 HITOYOSHI

人吉市景観計画

令和元年(2019)

人吉市